

別表 3

建築物省エネ法適合判定申請 料金表 (総額表示)

- 省エネ適合判定料金は、一次エネルギー消費性能の適合を確認する下記の計算方法の種類及び非住宅建築物の用途に応じ、下記の通り定める。カッコ内は、消費税額を示す。
- 複合建築物の場合の申請対象床面積は、非住宅部分の床面積の合計とする。 () 内は消費税額

モデル建物法			
	対象床面積の合計	(A) 工場等以外	(B) 工場等
	非住宅	～500 m ² 以下	132,000 円 (12,000 円)
～1,000 m ² 以下		176,000 円 (16,000 円)	77,000 円 (7,000 円)
～2,000 m ² 以下		198,000 円 (18,000 円)	110,000 円 (10,000 円)
～4,000 m ² 以下		220,000 円 (20,000 円)	143,000 円 (13,000 円)
～6,000 m ² 以下		242,000 円 (22,000 円)	
～8,000 m ² 以下		264,000 円 (24,000 円)	165,000 円 (15,000 円)
～10,000 m ² 以下		286,000 円 (26,000 円)	
～20,000 m ² 以下		396,000 円 (36,000 円)	220,000 円 (20,000 円)
～50,000 m ² 以下		440,000 円 (40,000 円)	275,000 円 (25,000 円)
50,000 m ² 超～		別途見積	別途見積
上記計算方法以外			
	対象床面積の合計	(A) 工場等以外	(B) 工場等
	～500 m ² 以下	220,000 円 (20,000 円)	132,000 円 (12,000 円)
非住宅	～1,000 m ² 以下	330,000 円 (30,000 円)	220,000 円 (20,000 円)
	～2,000 m ² 以下	363,000 円 (33,000 円)	
	～4,000 m ² 以下	440,000 円 (40,000 円)	275,000 円 (25,000 円)
	～6,000 m ² 以下	495,000 円 (45,000 円)	
	～8,000 m ² 以下	528,000 円 (48,000 円)	330,000 円 (30,000 円)
	～10,000 m ² 以下	550,000 円 (50,000 円)	
	～20,000 m ² 以下	660,000 円 (60,000 円)	418,000 円 (38,000 円)
	～50,000 m ² 以下	770,000 円 (70,000 円)	495,000 円 (45,000 円)
	50,000 m ² 超～	別途見積	別途見積

【備考】

- ※1 計画変更申請料金は、非住宅部分の床面積の合計に従い上記の料金を適用する。
- ※2 軽微変更該当証明の申請料金は、当初申請された申請料金の2分の1を乗じた金額とする。ただし、直前の適合性判定を当機関以外で受けている場合は、上記の料金を適用する。
- ※3 誤記による訂正又は紛失等による適合判定通知書もしくは軽微変更該当証明書の再交付の場合は、一通につき各 4,400 円 (内消費税 400 円) とする。
- ※4 増改築の場合、既存部分の面積を含めた床面積をもとに料金を算定する。ただし、既存部分のBEIにデフォルト値を採用する場合、増改築部分における非住宅部分の用途・面積により料金を算定する。

令和 5 年 9 月 16 日 改定

株式会社 I-PEC